平成２６年（フ）第１９６号
岐阜市蔵前５丁目４番12号パインズＫＩ201号
債務者　有限会社黒木工業
代表者代表取締役　黒木　睦男
1　決定年月日時　平成26年７月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　所　　寿弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前11時30分
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第５１２号
広島市西区己斐本町１丁目24番７号
債務者　株式会社広電文具
代表者代表取締役　長谷川治昭
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯岡　久美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前11時
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１１３号
札幌市西区二十四軒１条３丁目４番地
債務者　株式会社丸崎商店
代表者代表取締役　国分　利郎
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３９号
香川県善通寺市原田町1517番地７
債務者　増田　弘志
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　研也
4　破産債権の届出期間　平成26年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２６年（フ）第３２号
山形県東置賜郡川西町大字中小松2893番地
債務者　萩　　康夫
1　決定年月日時　平成26年７月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古城　博道
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第１７９号
岡山市北区建部町川口495番地、住民票上の住所岡山市北区建部町川口495番地　河本泉方
債務者　岸田　敏江
1　決定年月日時　平成26年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　康祐
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２７号
大阪府高石市羽衣１丁目12番25―603号
債務者　山名　　隆
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　一義
4　破産債権の届出期間　平成26年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２６年（フ）第４４号
大阪府大阪市浪速区幸町２丁目１番17　アルボール西道頓堀505号、旧住所徳島県徳島市佐古四番町５番３号
債務者　伊月亜衣子
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綾野　隆文
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１６１号
奈良県大和郡山市南郡山町237番地３
債務者　森岡　晃一
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第７９号
奈良県北葛城郡広陵町大字三吉29番地１
債務者　河田　正広
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　宗彦
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第１２９号
奈良県大和高田市三和町３番14号
債務者　ＳｗｅｅｔＣＯＣＯこと　中西　昭夫
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　誠
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第５８０号
名古屋市守山区金屋１丁目８番８号　グランベール新守山405号
債務者　佐宗　勝也
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　正和
4　破産債権の届出期間　平成26年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９５２号
岐阜県海津市南濃町松山624番地２
債務者　小柳　　博
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏目　武志
4　破産債権の届出期間　平成26年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前10時55分
6　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４８６号
千葉市美浜区幸町２丁目13番３棟404号
債務者　林　亜音里
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川さやか
4　破産債権の届出期間　平成26年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第５２５号
千葉市若葉区西都賀３丁目23番17号
債務者　久保田勇三
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　愛彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係